

長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）第6条第2項に規定する長期優良住宅建築等計画に係る確認の申請審査及び構造計算適合性判定審査手数料

種 類	区 分	金 額
建築物	床面積の合計が30㎡以内のもの	1件につき 15,000円
	床面積の合計が30㎡を超え100㎡以内のもの	1件につき 26,000円
	床面積の合計が100㎡を超え200㎡以内のもの	1件につき 40,000円
	床面積の合計が200㎡を超え300㎡以内のもの	1件につき 50,000円
	床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	1件につき 78,000円
	床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	1件につき 108,000円
	床面積の合計が2,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	1件につき 293,000円
	床面積の合計が10,000㎡を超え50,000㎡以内のもの	1件につき 425,000円
	床面積の合計が50,000㎡を超えるもの	1件につき 823,000円
法第20条第1項第2号イ又は第3号イの政令で定める基準に従った構造計算で、同法第2号イ又は第3号イに規定するプログラムによる場合	床面積の合計が1,000㎡以内のもの	1件につき 126,280円
	床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	1件につき 155,100円
	床面積の合計が2,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	1件につき 170,170円
	床面積の合計が10,000㎡を超え50,000㎡以内のもの	1件につき 213,620円
	床面積の合計が50,000㎡を超えるもの	1件につき 358,820円
法第20条第1項第2号イの政令で定める基準に従った構造計算で、同法第2号イに規定する方法による場合	床面積の合計が1,000㎡以内のもの	1件につき 180,070円
	床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	1件につき 237,930円
	床面積の合計が2,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	1件につき 271,810円
	床面積の合計が10,000㎡を超え50,000㎡以内のもの	1件につき 358,600円
	床面積の合計が50,000㎡を超えるもの	1件につき 653,510円